

## 平成 29 年度栗東市保健対策協議会

開催日時：平成 30 年 2 月 7 日（水曜日）13 時 30 分から 15 時 00 分

開催場所：栗東市総合福祉保健センター 研修室

### <出席者>

会長 樋上 雅一 草津栗東医師会長  
副会長 星合 幹也 草津栗東守山野洲歯科医師会栗東地区  
委員 深町 ルミ 学識経験者  
大橋 美智子 学識経験者  
苗村 光廣 草津保健所  
水野 裕美 学校保健安全部会  
吉仲 幸子 老人クラブ連合会  
中野 ますみ 公募委員

事務局 子ども・健康部 健康増進課

欠席者 川崎 文男 自治連合会  
鈴木 淳子 健康推進員連絡協議会

### <議事録>

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 あいさつ  
子ども・健康部 部長あいさつ
- 4 委員の委嘱
- 5 委員および事務局職員の紹介  
次第名簿のとおり
- 6 会長及び副会長の選出  
会 長：樋上委員選出  
副会長：星合委員選出

### 開催状況説明

本日の会議成立

資料確認

情報公開について

本日議事について公開

### 7 協議事項

- (1) 平成 29 年度栗東市保健衛生事業の概要について

資料 1 事務局から説明。

資料2 1ページから19ページまでを事務局から説明

【質疑応答】

委員：資料2の2ページ、「1 母子保健事業」(3) 母子（親子）健康手帳の交付について、妊娠届出状況で「不明」という欄があるが、これはどういうことか。

事務局：母子（親子）健康手帳の交付は、医療機関等に受診し医師の診断を受け、医師から交付を受けるように言われてから届出に来られる。届出時、出産予定日とその時点で週数（月数）がわかってこられるが、そこがまだはっきりしないという方がおられる。だんだん成長する中で、確定していくという方がおられるため、その場合不明ということになる。

委員：3ページ(5)産後ケア事業について、草津市が先行して実施していると思うが、利用はあまりないのか。

事務局：ここ1～2年で始まってきている事業。大方の方は、出産後里帰りされたり親御さんが来られたりとかケアが受けられている状況。しかし、親御さんが遠方であるまたは、おられない場合等、中々ケアが受けられない方もおられる。また、最近では出産後の入院期間が短くなっているなど、お風呂の入れ方等入院中に練習する機会がなく、家に帰ってしまうため、それで不安だという方のために、病院等で手厚くケアを受けられるように、赤ちゃんのお世話等方法を学ぶための事業となっている。

赤ちゃん訪問や医療機関を受診することによって、方法がわかり上手くできるようになり、悩みを解消できたという方もおられる。

実際は、そのような支援で解消が難しい方がこの事業の対象となる。

そのため、件数としてはそんなに多くない。草津市の状況によると、年間で数件と聞いている。たくさんの方が利用する制度ではないが、セーフティーネットのような事業である。

委員：不妊治療については、高額と聞いているが何割程度の助成となるのか。

また、件数は書かれているがその後の調査（治療後妊娠されたのかどうか）はしていないのか。

それから、産後ケアの事業について、企業が実施していることがある。行政の取組とは違うかもしれないが、出産後退院してからの食事の世話や親御さんが遠方である方に対して、お手伝いなどしている企業がある。そういうものは、金額についても高額となる。去年からの開始ということで、始まったばかりではあるがせっかくある事業なので、わかりやすく周知する必要があるのではないかと。認識をもう少し広げられたらいいのではないかと。

もう1点、子宮頸がんの予防接種について、28年度は2名とあるが29年度の現時点での実績は何件か。副反応等の結果としては出ていないと思うが、副反応があるというのなら、はっきりした対応をしてほしい。

事務局：不妊治療の助成に関して、市は県の事業の助成を受けた方を対象としており、県の助成初回が30万円2回目以降が15万円の助成に関して、市は5万円の助成、7万5千円の助成に対して、2万5千円の助成とおよそ3分の1助成している。

申請内容を見てみると、治療内容によるが、35万円～40万円の治療額が多く、県初回の助成額30万円と市の助成額5万円で自己負担は以前に比べ少ない状況と思われる。

中には、満額の助成をしない人もいる。

回数は、通算何回と決められているが、1回のみしか助成を受けられないということはない。治療後の妊娠成立については、あくまで経済的負担の軽減としており、その後追跡をしているわけではないが妊娠届出と同時にまたはそのあとに手続きされる方もいる。

また、妊娠届出時にアンケートで「不妊治療の有無」を確認しており、その状況からすると増えていると感じる。若い年齢で不妊治療をされている方も増えており、以前に比べると不妊治療についての認知度は高くなっていると感じる。

また、一人目を妊娠しても二人目ができにくいということで、不妊治療をされる方も増えている。

産後ケアに関して、遠方から転入される方もたくさんおられ、そのような方にはぜひ利用していただけたらと思う。また、産後に困っている方、不安に思っている方については、医療機関が聞き取りされている場合は、市のほうに退院後の支援を依頼されるなど医療機関から連絡が入るようになっており、連携をとって行っている。必要に応じて、市民さんに連絡をしたり訪問をしたりしている。しかし、心配なことがあっても医療以外の入院はできない。そこで、こういった事業を医療機関に委託して実施することで、医療ではないが医師や助産師など専門家に相談できる等体制があり安心できる。

周知については、これからになるが出産のときにかかわっている医療機関や助産師に知っていただき、周知していくことと母子（親子）手帳交付時に面接している中で、産後に支援があるか等確認している。そういう中で支援がないという方には案内している。

子宮頸がんの予防接種について、29年度の実績は12月末現在で14件。現在のところ積極的な勧奨は差し控えになっている。国のほうで副反応等については検証しているところ。国の動向を見て、積極的勧奨が再開となれば市民へ通知等させていただくことになる。ただし、現在も予防接種を受けることはできる。医療機関に希望された場合、医療機関より予防接種の説明と副反応疑い等についても説明を行っていただき、十分理解した上で接種希望の場合実施できる。

委員：不妊治療は非常に辛いものと聞いているので、治療した末、妊娠する人が多くなればありがたいかなと思う。

子宮がんの予防接種に関しては、少し増えているようだが。副反応等については因果関係がわからないから中止になっていないのですか。

委員：統計的には因果関係はないと出ている。外国等では実施している。日本だけがこのような状態になっている。しかし、裁判などが起こされており、国もはっきりと言えないという状況。

委員：マスコミの取り上げ方からすると怖いと思ってしまう。予防接種を受けなくてもがんにならない人はいるし、わざわざ受けたことによって悪くなるなら受けないほうがいいかと思ってしまう。

委員：専門家の見解はどうなのかな……。副反応の事は考えずに受けたほうがいいのだろうか

会長：その他質問、ご意見はないか。ないようなら平成30年度の事業計画について事務局から説明をお願いします。

## (2) 平成 30 年度栗東市保健衛生事業計画について

資料 3 7 ページから 8 ページのとおり。(事務局より説明)

平成 30 年度の新規事業のみ説明。

### 【質疑応答】

会 長：平成 30 年度の事業について、新規事業のみ説明があった。これについて質問等あるか。

委 員：胃カメラ（胃内視鏡検査）の対象者の方は、40 歳以上ですか。

事務局：胃カメラ（胃内視鏡検査）の対象者は、50 歳以上です。国の指針と県の指針が変更となり、バリウム検査は 40 歳以上。内視鏡検査は 50 歳以上となります。50 歳以上の方は、バリウム検査もしくは内視鏡検査を選んでいただくということになります。ただ、2 年に 1 回の検診となり、50 歳以上の方はバリウム検査もしくは内視鏡検査を 2 年に 1 回。40 歳～49 歳の方はバリウム検査を 2 年に 1 回受けられることになる。また、細かい注意事項などあるため、別途お知らせをさせていただく予定をしている。

委 員：年齢の上限の制限はないのですね。

事務局：ないです。年齢が高くなると注意を要することが増えてくる。例えば、バリウムも誤嚥される方もおられたり、転倒される方もおられたりと全国でそのような事例が発生している。検診は安全であるべきだが難しいところ。今のところ上限はありません。

委 員：自己負担金はどのようになっているか。

事務局：今のところ、胃内視鏡については、3100 円の予定をしている。70 歳以上の方は無料の予定。

委 員：県の指針が改正されたということで、すごいなと思いますが、なにかきっかけがあったのか

事務局：以前からあったのかもしれないが、胃を切除したり、腸を手術され腸閉塞が疑われるなどバリウム検査が実施できない方がおられ、対象から外れるということがあり、内視鏡から受けたいという希望があった。バリウム検査だけではがん検診として網羅できないということがあったのではないかと思われる。

会 長：他意見はないか。

委 員：なし。

会 長：意見もないようなので、本日出た意見を踏まえ来年度事業を実施いただきたい。

本日の協議事項は以上。他に意見等あるか。

ないようなので進行を事務局にお返りする。

## 8. その他

今年度新規委員の方には、確認事項あるため後ほどお願いする。

## 9. 閉会

今年度この会議は最後となる。来年度も引き続きよろしくお願ひしたい。

それでは、これをもって平成 29 年度栗東市保険対策協議会を閉会します。

ありがとうございました。

<閉会>